

当社新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

お客様にご安心していただけますよう、感染予防対策として下記の対策を徹底しております。

1. 勤務について

- ① 在宅勤務（テレワーク）または車通勤を推進します。
電車等利用の通勤者は時差出勤または車通勤をしています。
- ② 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自家用車・自転車通勤等、人との交わりを少なくする取り組みを推進します。

2. 職場での取り組みと具体的な対策について

- ①『3密空間』を避ける行動の徹底
「密閉・密集・密接」の3つの要素を持つ空間を避けるよう徹底します。
- ② 従業員は出勤前ならびに出勤時の体温計測の義務化、体調確認、さらに細目な手指の洗浄・消毒、うがいを徹底します。
- ③ 店舗内に消毒剤を設置し、お客様に手指の洗浄・消毒をお願いします。
従業員はお客様の来店前・退店後の店舗内の消毒を徹底します。
- ④ 接客スペース・打ち合わせスペース等店舗内の換気を徹底します。
- ⑤ 発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛
出勤前の体温計測により、37.0度以上の熱がある場合及び熱がなくても、のどの痛み、咳、倦怠感その他の症状がみられる場合は、出勤を自粛します。
また、本人だけではなく、同居の家族に熱やそれら症状がある場合には、同様に出勤を自粛します。
- ⑥ 外出による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等
お客様や取引先様との打ち合わせも、対面ではなく、ビデオ会議を活用します。
- ⑦ ご来店いただいたお客様で万一、発熱等の体調不良の方がいらした場合は、速やかに医療機関及び当該管轄保健所をご紹介いたします。

東海住宅は今後も感染拡大防止に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

2020年9月14日

東海住宅株式会社 代表取締役 新部勝子



TOKAI JUTAKU